

医師の働き方改革について

■ 医療機関勤務環境評価センター（評価C）が、令和4年10月31日から申請受付を開始しました！

評価Cでの評価には、3～4か月要する見込みです。
令和5年3月までには、審査の申請を行いましょう。

■ 時間外労働時間を縮減するには、「宿日直許可」が大きなポイントです！

どの水準をめざすかにかかわらず（A～C-2のいずれの水準をめざす場合でも）、宿日直許可申請の検討を行いましょう。



医師の働き方改革を進める上でお困りのことがあれば、大阪府医療勤務改善支援センターに、お気軽にご相談ください。

大阪府医療勤務環境改善支援センター（一般社団法人大阪府私立病院協会内）

〒543-0074 大阪市天王寺区六万体町 4-11 大阪府病院年金会館 3F
 （大阪メトロ谷町線 四天王寺前夕陽ヶ丘駅 3番出口より徒歩1分）
 電話：06-6776-1616 FAX：06-6776-1618

担当 大阪府 健康医療部 保健医療室
 医療対策課 医療人材確保グループ
 代表 06-6941-0351（内線 2530）